

令和5年度制度・予算に関する 重点要望項目

厚生労働省関係

公益社団法人 日本歯科医師会

適切な歯科医療提供体制を構築し、国民の健康増進及び健康寿命の延伸を図るため、以下を要望します

1	国民皆歯科健診の具現化に向けた対応	P 2,3
2	病院における歯科の充実及び人口減少地域等における歯科医療体制の確保	P 4
3	歯科におけるDX推進の支援	P 5
4	歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保	P 6
5	市場価格に左右されない歯科用材料の保険導入の推進	P 7
6	「全身の健康と口腔の健康に関する研究」と「科学的根拠の更なる集積、発信」の推進	P 8

1. 国民皆歯科健診の具現化に向けた対応

骨太の方針2022には「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討」と明記された。口腔の健康と全身の健康との関連性が明確に、ライフステージに応じた生涯に亘る切れ目のない歯科健診の充実による歯科医療と口腔健康管理の徹底で、健康寿命の延伸を図る施策の整備をかねてより要望してきた。次頁に示す具体的な課題を中心に、国民皆歯科健診の具現化に向けたロードマップの整備を進められたい。

【具体的な課題】

▽健康増進事業における歯周疾患検診等の充実＞

- 歯周疾患検診の20歳代、30歳代等への対象年齢の拡大
- 現在の10歳ごとの実施から5歳程度ごとの歯周疾患検診の実施（PHRデータ集積の観点を含む）

▽成育基本法を踏まえた、妊産婦への歯科健診に対する予算措置

- つわりが落ち着く妊娠4か月頃を目途とする歯科健康診査の受診勧奨を始め、妊産婦の歯科健康診査の実施

▽文部科学省と連携した大学における歯科健康診査の充実

- 学校保健安全法施行規則第6条第7号の取り扱いの見直し。具体的には「検査の項目から除くことができる」の記載の削除

2. 病院における歯科の充実及び人口減少地域等における歯科医療体制の確保

新興感染症対応を視野に、病院における歯科の配置促進及び歯科医療職種の増強が求められる。また増加が予想される、疾病や障がいを抱え、地域の歯科診療所では対応が困難な患者の受け皿としての病院歯科への期待は大きい。さらに、中山間地等の人口減少地域においては、歯科医師の高齢化や後継者不足のために歯科医療提供に支障をきたす可能性がある。医師、看護師等と同様に、歯科においても全国の状況把握の上で、病院歯科の充実や訪問歯科医療の強化等、地域に応じた対策を講じられたい。

3. 歯科におけるDX推進の支援

国が進めているデータヘルス改革に向けて、とりわけ歯科においては電子カルテ情報の標準化やHL7FHIR規格への対応が遅れていることから、厚生労働省が主体的に関与し、日本歯科医師会、関係学会、JAHIS等が連携することで標準的なデータ項目や仕様について早期に対応するとともに歯科医療機関が実装する際の財政的支援をお願いしたい。

4 .歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保

国民に安心・安全な歯科医療を提供するためには、質の高い歯科衛生士及び歯科技工士の安定的な人材確保が不可欠である一方で、歯科衛生士の養成校においては半数近くが定員割れを来しており支援策の充実が求められる。さらに復職促進等を目的とした就業支援センター（仮称）の設置についても検討願いたい。また歯科技工士についても同様の支援策の充実に加えて、将来にわたり就業者数の減少が見込まれることから、海外からの留学生で歯科技工士国家試験に合格した者について日本国内で就労可能となるよう検討されたい。

5. 市場価格に左右されない歯科用材料の保険導入の推進

社会情勢による原材料の供給不安や素材価格の急騰により、医療現場への歯科用貴金属の安定供給の停滞や、更なる患者の窓口負担増が危惧される。骨太の方針2022に明記された「市場価格に左右されない歯科用材料の導入の推進」について、早急に対応いただきたい。

6. 「全身の健康と口腔の健康に関する研究」と「科学的根拠の更なる集積、発信」の推進

骨太の方針2022には「全身の健康と口腔の健康に関する科学的根拠の更なる集積と国民への情報提供」が明記されたほか、循環器病対策推進基本計画には「歯科疾患等の循環器病以外の疾患が循環器病の発症や進行に影響を与えうる」、「幅広く循環器病の対策を進めるための研究を推進する」と明記されている。同研究については、いまだに実施の動きが見られず、情報共有も不足している。医科等と協働しての研究推進は国民皆歯科健診の具現化に向けてのエビデンス構築にもつながることから、研究体制の構築を行われたい。